

日本の奨学金、

これでいいのか！

県立藤高校 仲野 研

奨学金問題

「奨学金が返せない！」という、奨学金問題が深刻になっている。

就職難や非正規雇用など、若年層の貧困を背景に、借りた奨学金の返済が滞る人が増加している。日本学生支援機構（旧日本育英会）の奨学金は、おもに大学生を対象としており、無利子の第1種奨学金と有利子の第2種奨学金がある。2008年のリーマン・ショック以降、利用者が増え、2012年度は132万人（うち7割は第2種）、大学生のおよそ4割が利用している。（その他の奨学金も含めると、大学生の5割は、何らかのかたちで奨学金を利用している。）そして、厳しい経済状況を背景に、奨学金が返済できない若者も急増している。2012年度返済が滞る人は33万人、2002年

度の約2倍にもなっている。なぜ、こうした状況になっているのであろうか：（図1）

日本学生支援機構奨学金貸与人数の推移

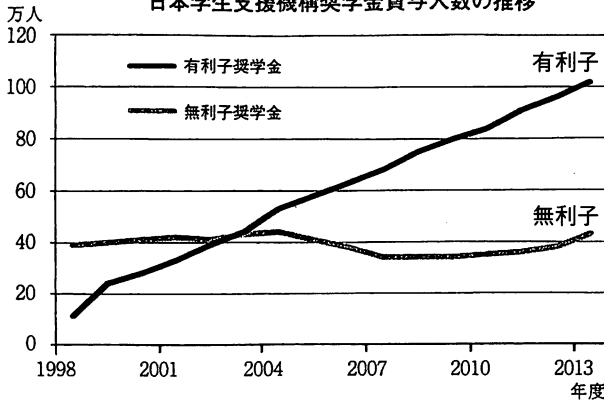


図1

国立大学授業料の推移

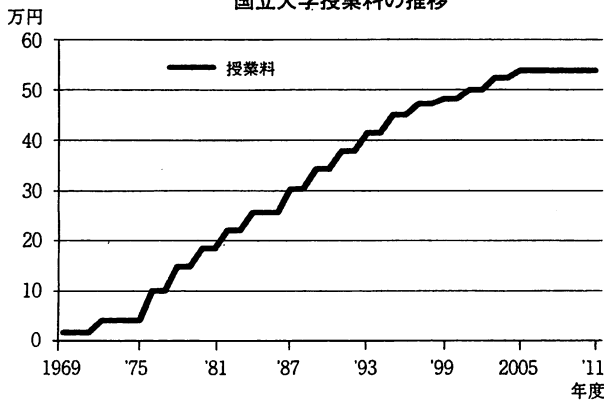


図2

大学の学費

年々、大学の学費は高騰している。埼玉大学の2013年度入学生の授業料は、53万5800円。これは、1969年の国立大学授業料1万2000円のおよそ40倍。（図2）

大学1年目にかかる学費（＝初年度納付金＝入学金＋授業料＋施設・設備費）は、国立大学でさえ標準額で81万8000円、私立大学・理系ではそ

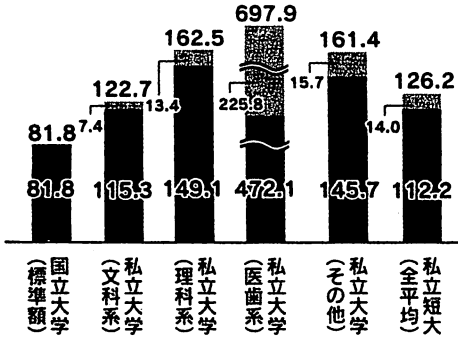
■初年度納入金平均額

大学(短大部)

(単位:万円)

■奨学金 実務実習費・その他

■入学料・授業料・施設設備費



(資料:文部科学省「平成24年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額」などから作成)

図3

の倍の162万5000円がかかる。(図3)

奨学金の実態

「奨学金を借りて大学に進学する。」高校の教員であれば、そんな進路指導を何度かしている。しかし、私たち教員は奨学金の実態を知った上で、そんな進路指導をしているであろうか。借りるまでの手続きは知っている、しかし返済の時にどんなことが起きるのであるか。年配の教員には、日本育英会時代の奨学金のイメージが強い。学校の教員になれば返済が免除されたし、返済が滞っても大き

な問題にはならなかった。ところが奨学金は、1980年代以降、大きく変質した。1984年、日本育英会法の全面改正により、それまで無利子であった奨学金に有利子枠が設けられた。1998年には、学校教員の返済免除制度も廃止された。2001年には特殊法人等改革基本法が制定され、2004年に日本育英会が廃止され、独立行政法人・日本学生支援機構(以下、機構と呼ぶ)となった。機構は、奨学金事業を「金融事業」と位置づけ、有利子の貸与人数は、1998年から2013年の15年間で9.3倍に増加した。2007年以降は、2種奨学金に民間資金も導入された。この間、無利子の貸与人数は1.1倍にしかならず、日本の奨学金は「教育ローン」と化したといえる。(図4)

奨学金研修

蔵高校は、本年度3年生 369名のうち、およそ3割の生徒が機構の予約奨学金を申し込んだ。奨学金を申し込んだ生徒のうち、第1種が許可となったものは1割程度、圧倒的多数は第2種奨学金を受けることとなる。第2種奨学金を受けることとなった生徒の中には、月12万

日本学生支援機構奨学金事業費の推移

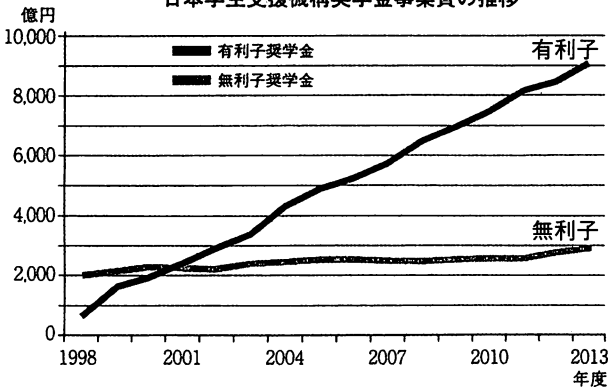


図4

円の貸与を受ける生徒もおり、この生徒は卒業時には576万円の債務を背負うこととなる。そして、大学卒業後20年間返済を続け、返済完了時には3%の固定金利で計算すると、775万円を返済することになる。現在の厳しい経済環境の中、この返済は現実的な数字であろうか。こうした状況が何年も続く中、校内で「奨学金問題研修会」を開くこととなった。講師をお願いしたのは、「埼玉奨学金問題ネットワーク」代表の柴田武男氏(聖

学院大学教授)、事務局長の鴨田護氏(弁護士)、事務局次長の安野憲起氏(司法書士)の3人。「埼玉奨学金問題ネットワーク」は2013年9月、埼玉県内の弁護士や教育関係者を中心に奨学金問題に苦しむ若者の救済と、返済不要の給付型奨学金の導入を求めることなどを目的として立ちあげられた。

はじめに弁護士の鴨田氏から、「現状の奨学金問題」の説明を受けた。

厳しい経済環境の中で家計収入が減少していく中、年々大学の学費は高騰、多くの大学生は奨学金に頼らざるを得ない。また、大学卒業後も非正規雇用等の不安定・低賃金労働の拡大により、安定した収入を得て奨学金を返済できる環境は大きく崩れている。

次に、大学で金融論を専門とする柴田氏から「経済的側面からの奨学金問題」の説明。

機構は、2011年度、学資金利息として275億円、延滞金収入として41億円など金融取引で巨額の利益を上げるビジネス体であり、インターバンク市場でAA+の評価を受ける優良な金融機関である。第2種の貸付金8021億円のほとんどは借入金であり、市場から民間資

金借入を行っている。2013年度には、1兆6000億円の調達を予定している。市場からの資金調達であるため、返済が滞ると10%の延滞利息がつき、延滞3ヶ月で金融機関が利用する個人信用情報機関に延滞者の情報を登録(いわゆるブラックリスト)、延滞9ヶ月で裁判所に支払いの督促を申し立て、日立キャピタルなどの民間の債権回収業者が取り立てを開始する。債権の回収には、勤務先に電話をする場合もあり、これは勤務先に電話することを禁じた消費者金融の取り立てよりもひどいといえる。

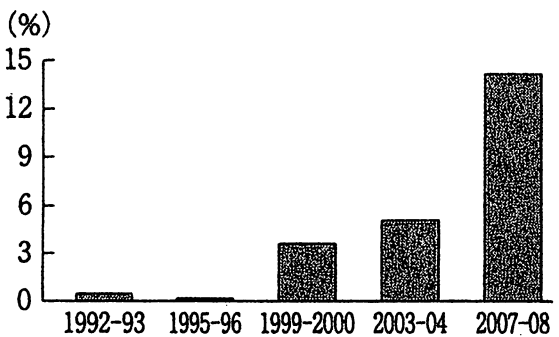
最後は、司法書士の安野氏から、「多重債務問題」の説明。

なぜ多重債務に陥るのか、消費社会のリスクについての認識不足、解決方法の認識不足、相談機関への情報不足などがあり、だれでもが多重債務に陥る可能性がある。

1時間半におよぶ研修、ほとんどが衝撃的な事実でもあった。「それでもこの奨学金を借りて大学に進学をせざるを得ず、暗澹たる気持ちになった。」「奨学金を借りて大学へ行くことを勧めた生徒がおり、将来が心配」という感想など、反響が大きかった。

日本の奨学金、これでもいいのか

アメリカの教育ローン・サリレイ。教育がもたらす恩恵は、社会全体ではなく本人やその家族にとつてのものである。教育は住宅や車のローンと同じように自己責任である、という発想で成り立っている。サリレイの利用者は、2000年以降急増し2008年には全米の学生の15%が借り受けをしている(図5)。2005年には、サリレイは、



民間の学資ローンを借りる学生数の割合 (アメリカ教育省データ)

図5

フォーチュン誌の選ぶ全米トップ企業ランキングの第2位になっている。しかし、いっぽうで返済不能になる若者も急増、この若者を返済を条件に軍隊が雇用していく。

日本の奨学金、返済が滞る若者・33万人。アメリカの教育ローンの状況に近づいている。

集団的自衛権の容認。憲法の改正。奨学金返済の滞り。

高等教育に係わる公的支出について、OECD諸国平均が対GDP比1:1%なのに対し、日本は0.5%とかわめて少ない。いっぽうで、2012年には、「国際人権規約・中等・高等教育の斬新的無償化条項」の留保撤回を表明している。

高等教育に係わる公的支出を、他の先進国並みにするためにも、給付型奨学金の導入が急がれる。

参考文献

奨学金問題対策全国会議編 『日本の奨学金はこれでいいのか！』 奨学金という名の貧困ビジネス』 あげび書房 2013年
堤未果 『ルポ 貧困大国アメリカ』 岩波新書 2010年

※なお、この論文は埼玉高教新聞2014年3月5日号 第1915号の原稿に一部修正加筆したものである。



(写真と本文は関係ありません)